

2. 策定の進め方

(1) 市民とともにつくる計画

総合計画は、野々市市におけるまちづくりの基本的な事項を定めている「野々市市まちづくり基本条例」の基本理念に基づき策定する、市のまちづくりにおける最上位の計画です。

「野々市市まちづくり基本条例」で掲げている「協働によるまちづくり」を推進するために、計画策定の段階から、行政だけでなく、野々市市に関わるさまざまな人々とともに、考えや方向性を共有しながら、市全体が一体となって検討し、総合計画審議会での審議を経て、計画を策定することができました。

(2) 取組内容

この計画をつくる過程で行われた取組の内容は、以下のとおりです。（詳細なデータについては資料編をご覧ください。）

① 市民意識調査

市民意識調査は、現在野々市市にお住まいの市民と、県外に住む野々市市出身者で組織する「野々市会」の会員を対象に実施しました。

意識調査の回答を見ると、市民の7割以上、出身者の9割以上が野々市市に愛着や誇りを感じていて、市民の9割以上が住みやすいまちだと感じている一方で、個性や特色があるまちだと感じている市民は少ないということがわかりました。このほかにも、個別の取組についての評価や、10年後の理想のまちのあり方など、さまざまな項目についての意見をいただいております。将来都市像や基本目標の検討、個別の施策の内容の検討に生かしました。

4. 安全・安心への意識の高まり

日本では、地形、地質、気候などの自然的条件から、多くの自然災害の被害を受けてきました。地震については、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震などで非常に大きな被害が発生しました。将来も東南海・南海地域における巨大地震や、首都直下地震の発生が心配されており、野々市市付近においても、森本・富樫断層帯の活動の可能性も想定されています。また、最近は、気候変動（地球温暖化）の影響と考えられる台風や豪雨なども数多く発生しています。

国は、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画⁸」を策定し、避難施設の整備、危険な場所を記したハザードマップ作成、避難訓練などさまざまな面から防災・減災に取り組んでいます。

野々市市においても、令和 3 年に「野々市市国土強靱化地域計画」を策定し、さらに計画的に災害に強いまちづくりをめざして取り組んでいます。

災害対策においては、自分の命は自分で守り、近所や地域でお互いに助け合うといったことが重要です。その上で、行政も災害対策の役割をしっかりと果たすことにより、万一の際の被害を小さくし、復旧・復興を早めることができます。

野々市市においても避難所や各公共施設の耐震化などを進めています。近年、避難訓練の参加率が上昇傾向にあるなど、個人や地域の取組も広く根付いてきていると考えられます。今後は高齢化によって避難が難しい人が増加すると見込まれており、個人や地域、行政の連携を進めながら地域全体で防災力を高めていくことがま

⁸ 国土強靱化基本計画：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 10 条に基づく計画、国土強靱化に係る国の他の計画などの指針となるもの

IV. 基本目標

1. だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち（市民生活）

年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ（多様性）を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。

また、野々市市の特色や魅力に市民が気付き、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。

2. 心のかよう福祉のまち（福祉・保健・医療）

子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。

また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。

3. みんなで取り組む安全・安心なまち（安全・安心）

子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識を持ち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。

	差別や偏見、虐待をなくすとともに、全ての市民がまちづくりに参加できる平和で公正な社会づくりに取り組みます。
	市民協働のまちづくりを基本姿勢として、パートナーシップによる取組を通じて、総合計画で定めるめざす姿の実現を図ります。

(3)「野々市ファン」の拡大

近年、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が注目されています。

野々市市は、子育て世代や複数の大学の立地に伴う若者の転入などにより、人口増加が続いています。しかし、いずれは野々市市においても、人口増加のペースが緩やかになり、長期的には横ばいから減少になっていくものと考えられます。また、市内の大学で学んだ学生の中には、全国や世界に活躍の場を求めて野々市市を巣立っていく人も多くいます。

転入してきた人たちに、野々市市に愛着を持ってもらい、いつまでも住み続けてもらうことも大切ですが、たとえ野々市市から巣立つことになった人でも、さまざまな機会を通じて野々市市を応援してくれる「野々市ファン」としてつながりを持ち続け**てもらう**ことで、これからの野々市市においてとても心強い存在になります。

また「野々市ファン」には二つの意味が込められています。一つは、野々市市に関わりを持ち、応援してくれる人を意味する「FAN」であり、もう一つは楽しいという意味を表す「FUN」です。野々市市は何か楽しい、野々市市に来たら楽しいことがたくさんある、と感じてもらえるようなまちづくりを進めていきます。

基本目標 1 : だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①伝統行事の後継者育成とすそ野拡大</p> <p>伝統行事や郷土芸能の保存や継承に向けて、地域における後継者の育成を支援します。また、伝統行事などの調査研究、情報発信などに取り組みます。</p>
<p>②定住促進に向けたまちづくりへの参画促進</p> <p>大学との連携による大学生の地域活動への参加促進や、市民のまちづくりへの参画を促進し、愛着の醸成・定住の促進につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アダプトプログラム[*]の推進 ・ 市と大学との連携事業の推進 ・ 町内会などと大学との連携の推進
<p>③野々市市への移住促進</p> <p>移住者の増加に向け、野々市市の魅力を整理・発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住希望者への効果的な情報発信 ・ 石川中央都市圏[*]と連携した移住促進の取組 ・ Uターン[*]促進に向けた支援

※分野別計画 ののいち創生総合戦略

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
野々市市に誇りや愛着を感じている市民の割合	<p>現状値と目標値については、 現在精査中です。</p>		
郷土芸能普及活動件数			
社会増減数 [*]			

基本目標 1 : だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策 3 : 多文化共生と国際交流の充実

めざす姿

外国人、日本人などの区別なく、互いに価値観や生活習慣を認め合いながら、支え合い、ともに暮らすことができる多文化共生^{*}の地域づくりをめざします。

現状と課題

野々市市に住む外国人は増加傾向にあり、今後も引き続き増加することが予想されます。国籍や民族、肌の色などが異なっても、お互いが住みよいまちづくりを行うために、市内に住む外国人などが日頃から感じている事をしっかりと把握して理解を深め、地域社会で生活するにあたって困っていることなどを解決する取組を行っていく必要があります。

また、野々市市はギズボーン市(ニュージーランド)と姉妹都市として交流しているほか、深圳(しんせん)市(中国)とも交流関係にあります。直接の訪問が難しい場合においても、オンライン^{*}などの手段を活用し、引き続き交流を図り、市民の異文化への理解を深める取組を継続する必要があります。

基本目標 1 : だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①多文化共生の推進 野々海市国際友好親善協会主催の交流イベントや日本語教室などを通じて、海外にルーツをもつ住民と平素から交流する機会を持ち、地域での共生に向けて必要な取組を推進します。</p>
<p>②国際交流の充実 オンラインの活用など、多様な手法を用いながら、姉妹都市や友好校との親交や交流を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪問団の派遣・受入れ、オンライン交流、ビデオレターの交換など 教育国際交流事業

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
多文化共生と国際交流の充実の施策への満足度	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
友好校と交流・授業を実施した校数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 国籍や民族、肌の色が違っても、お互い同じ地域で生活している一員であるという意識を持つ。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 地域に住む外国人の現状を把握し、課題があれば解決に努める。
- ・ 児童生徒が異文化及び野々市市の文化を学び、世界に発信するための教育を進める。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ 国際交流員^{*}が出演する動画を SNS^{*}などに投稿し、野々市市をアピールする。
- ・ ホームステイや交流を通して、姉妹都市・友好校の児童生徒に、野々市市に愛着をもってもらう。

※用語の解説

【多文化共生】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

【オンライン】

インターネットを活用した通信手段(ウェブミーティングなど)

【国際交流員】

地域の国際交流推進を図るために、地方公共団体が招致する外国人青年。

【SNS】

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。

基本目標 1 : だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策 4 : 思いやりのまちづくり

めざす姿

- ・互いの人権を尊重し、市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる、差別や偏見のない思いやりのあるまちをめざします。
- ・平和の大切さや命の尊さを学ぶ機会の提供を図り、全ての市民が平和を願うまちをめざします。

現状と課題

人権の時代と言われる現代にあっても人権課題は数多く存在し、近年では、インターネットを悪用した人権侵害など、新たな課題も生じています。多様な個性、価値観を持った人がお互いを認め合って暮らしていけるように、引き続き人権や平和に関して正しい理解と知識を深めるための啓発活動を、幅広く市民に向けて行っていく必要があります。

また、男女共同参画[※]社会の実現のため、性別や性的指向、性自認、性表現にとらわれず、その人自身の持つ個性や能力を認め、尊重する意識を育み、行動を促す必要があります。

そのためにも、子育てや介護などは、男性・女性が協力して取り組むべき課題であることを認識して、仕事と家庭などの両立を図りながら多様な働き方を選択し、活躍できる社会をつくる必要があります。

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 一人ひとりの違いを認め合い、特定の属性を否定し傷つけるような表現をしないようにする。
- ・ 市が発信する人権や平和についての情報に関心を持ち、積極的に参画するとともに、普段から家庭内で話し合い、学んだ内容を周りの人にも伝える。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 男女共同参画社会の実現や人権意識尊重の重要性について理解を深め、市が提供する情報などを職場や地域などで周知する。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ 国内外のあらゆる人々にとって訪れやすく住みやすい、多様な人々が互いを尊重しているまちづくりに取り組み、その取組を市外にアピールする。

※用語の解説

【男女共同参画(ジェンダー平等)】

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して社会に参加するという考えのこと。

【人権擁護委員】

昭和 24(1949)年制定の人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の侵犯を監視・救済し、人権思想の普及・高揚に努める委員のこと。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①こころとからだの健康づくり支援</p> <p>心身の健康や介護予防に関する正しい知識を啓発します。また、健康診査やがん検診を受けやすい体制を整備し、受診結果に基づき保健・健康づくり指導を行うほか、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。</p>
<p>②適切な医療機関受診のための環境づくりと普及啓発</p> <p>市民が適切に医療を受けられる環境づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりが地域でかかりつけ医を持ち、医療機関の特性・役割に応じて適切に受診できるよう情報提供や普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 石川中央都市圏による金沢広域急病センターの共同運営 健康相談、健康教育 医療機関の特性・役割についての情報提供・普及啓発
<p>③安定した医療保険制度の推進</p> <p>制度の維持のため、医療費の適正化を図り、保険税納付を含め制度の理解を求めするための啓発活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品*や国民健康保険制度の仕組みの理解を求めするための普及啓発

※分野別計画 健康増進計画、保健事業計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策 3 : 支援が必要な人への福祉の推進

めざす姿

支援を必要とする人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え合う体制をつくるとともに、福祉制度が充実したまちをめざします。

現状と課題

高齢化の進行などを受け、要介護(要支援)認定者数や障害者手帳の交付者数は増加傾向にあり、支援を必要とする人が増えています。また、このような制度上の認定を受けた人に限らず、健康面や経済面のほか、さまざまな要因により日常生活を営む上で困難を抱えている人についても、社会全体で支えていく必要があります。行政は、社会福祉協議会や町内会、福祉サービスを提供する事業所などと役割分担をしながら支援体制の充実を図ることが必要です。

同時に、支援を必要とする人が増えることは、それを支える人材の育成や社会基盤づくりが必要となることにもつながります。

今後、市民の安心できる暮らしを支えるためには、地域全体で、互いに支え合う意識の醸成を図るとともに、多様な福祉ニーズに対応した、切れ目のない公的支援の仕組みづくりを通じ、各種福祉サービスを安定して提供するための取組が必要です。

施策 4 : 子育て支援の推進

めざす姿

- ・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援と子育て環境の充実を図り、子どもの誕生や成長に喜びを感じながら、安心して子育てができるまちをめざします。
- ・子どもの人権が守られ、全ての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会をめざします。

現状と課題

子育てを取り巻く環境は日々変化しており、働き方やライフスタイルの多様化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などから、子育てをする上で不安やストレス、孤立を感じている世帯の増加が懸念されています。

こうしたことから、関係機関や地域と連携しながら、結婚・妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制を強化し、子どもと子育て家庭を継続的に支援していく必要があります。また、働きながら子育てを行う家庭を支援するために、保育園、放課後児童クラブ*などの受け皿を確保するとともに、各種子育て支援サービスをより一層充実させる必要があります。

また、児童虐待など、子どもの人権侵害が大きな社会問題になっている中、虐待を未然に防ぐとともに、発達や心身の障害、貧困など、さまざまな要因により困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し、支援できる体制を整える必要があります。

基本目標 2：心のかよう福祉のまち

<p>⑤障害のある子どもへの支援の充実</p> <p>心身に障害のある子どもや、医療的にケアが必要な子どもなどに対する支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉サービスの提供 ・発達相談センター事業 ・医療的ケアが必要な子どもへの支援
---	---

※分野別計画 子ども・子育て支援事業計画、教育ユニバーサルプラン、健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画、**障害児福祉計画**

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
子育てしやすいと感じている市民の割合	<p>現状値と目標値については、 現在精査中です。</p>		
妊産婦、乳幼児健康診査の受診率			
待機児童数(保育園、認定こども園、放課後児童クラブ)			

施策 3 : 交通安全対策の強化

めざす姿

道路の補修・改良や、交通安全に対する意識の醸成など、ハード・ソフト両面から交通安全対策を行い、事故を起こさず、事故に遭わない安全なまちの実現をめざします。

現状と課題

市内の交通事故の発生件数と交通事故による死傷者数は、近年減少傾向にあるものの、交通事故の防止は、行政や関係機関、そして市民一人ひとりが全力で取り組まなければなりません。

安全に通行できる環境の整備のため、老朽化が進んでいる道路施設の補修や改良を進める必要があるほか、大きな交通事故が起りやすい場所については、信号機の設置や白線の引き直しなど、必要な安全対策を迅速に実施できるよう警察などとの連絡体制を強化する必要があります。

また、交通事故の発生を防止するためには、市民の交通安全に対する意識のさらなる向上に向け、新たな取組の検討が必要です。

基本目標 3 : みんなで取り組む安全・安心なまち

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①安全な歩行空間づくり 安全、快適で歩きたくなる歩行空間や通学路の確保のため、歩道の改良や生活道路の改善を推進します。</p>
<p>②交通安全についての啓発・指導 警察、交通安全協会など関係団体と連携して、交通安全に関する啓発活動や街頭指導を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施 自転車運転マナー・自動車運転マナー向上の推進

※分野別計画 交通安全計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
歩道改良の延長	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
交通事故発生件数			

「めざす姿」に向けて・・・
<p>【市民に期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃から交通安全に対する意識を高く持ち、交通ルールを遵守して、交通事故の当事者とならないよう意識する。 <p>【市民と行政が協働で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全協会や交通安全推進隊などの交通関係団体に加えて、事業所、町内会、各種団体などが連携し、交通安全に対する効果的な啓発活動を行うなど、交通安全意識の高いまちづくりに取り組む。

施策 2：自然環境と生活環境の保全

めざす姿

美しく豊かな自然と快適な生活環境が守られた、季節の彩りを身近に感じることができるまちを実現します。

現状と課題

私たちの暮らしは豊かな自然の恵みによって支えられています。また、野々市市のおいしい飲料水などの水資源の多くは、霊峰白山を源とする地下水によってまかなわれており、自然環境の保全に努めることは、私たちの生活環境を守ることに繋がります。

自然環境については、市内に残る緑地や農地といった緑の環境を適切に保全・管理することで、さまざまな生き物の生息地を守り、育てていくことが重要です。

生活環境を守るためには、公害の発生を防ぐだけでなく、空き地の管理やペットの飼育マナーの遵守など、まちの美化活動に日頃から取り組むことが重要です。また、健全な公衆衛生の確保の観点から、市営墓地を整備し、適切に管理運営を行うことも求められています。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①市内における自然環境の保全 市内の公園・緑地、農地、河川などの生物の生息地の保全に努めます。</p>
<p>②持続的な地下水の保全と利用の調和 地下水保全調査などにより、地下水の適正利用と保全を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境分析調査の実施 ・ 地下水採取規制審議会の運営
<p>③快適な生活環境の確保 悪臭、騒音、雑草に関する相談・対応や、大気・水質の観測など、快適な生活環境の保全に努めます。また、若松墓地の管理と新市営墓地公園の整備を行い、市民が生涯にわたり安心して暮らすことができる環境を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き地の除草 ・ ペットなどの適正飼育・飼育マナーの啓発 ・ 環境に係る苦情・相談への対応 ・ 公害発生状況の把握と指導 ・ 墓地の整備及び管理運営

※分野別計画 環境基本計画、地下水保全計画、緑の基本計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
空き地の除草受託面積	<p>現状値と目標値については、 現在精査中です。</p>		

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

・ごみ出しのルールを守る。

- ・ ペットのふんの持ち帰りやごみをポイ捨てしないなど、まちの美化マナーに努める。
- ・ 所有地を適正に管理する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 市民一斉美化清掃などまちの美化に向けた取組を進める。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ ののいち椿館や椿山を通じて、野々市市のシンボルである椿のPRを行う。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①確かな学力をはぐくむ教育の推進 生徒の学ぶ意欲を引き出すため、教員の指導力向上を図り、学習指導要領の円滑な実施に向けた組織的・継続的な学力向上の取組を推進します。</p>
<p>②豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 地域とともにある学校づくりや、道徳教育などにより、児童生徒の規範意識や他人を思いやる心を育むとともに、体験学習や読書活動を通じて、豊かな人間性や学びに向かう力を育む取組を進めます。 また、児童生徒の不安や悩みに寄り添う相談・支援体制の充実を図り、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の研究成果を生かした授業の改善と充実 ・ 総合的な学習の時間を中心とした探究学習・体験学習の推進支援 ・ 読書活動の推進支援 ・ ゲストティーチャー[*]を招いての授業 ・ いじめ、不登校などの相談支援の実施

施策 2：みんなで取り組む青少年の育成

めざす姿

- ・未来を担う「ののいちっ子」の生きる力の育成に向け、子どもたちの学びにおける探究課題やさまざまな生活上の課題について、家庭・地域・学校が一緒になって取り組もうとする風土の醸成をめざします。
- ・地域の企業や NPO などさまざまな団体と連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守り、支える環境を整えます。

現状と課題

情報化社会*の進展や地域のつながりの希薄化など、社会の変化に伴って子どもたちを取り巻く環境も日々変化しており、子どもたちの健全な成長のため、関係者が連携して支えていく必要があります。

そのためには、学校は、地域住民や保護者と力を合わせて学校運営に取り組むとともに、家庭や地域は、必要な人材や資源を学校に提供するなど、学習活動に積極的に参画することで、学校と地域が一丸となって子どもたちの成長を促していくことが求められます。

学校外での教育を家庭だけに任せるのではなく、地域のボランティア活動への参加などを促すとともに、家庭の教育力を高める働きかけを行い、地域全体で子どもを見守る環境をつくる必要があります。

また、少年育成センターの活動の充実を図るとともに、“ののいちっ子を育てる”市民会議をはじめとする青少年健全育成団体などと連携を図りながら、地域の教育力を高めていくことが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①地域と共にある学校づくり 学校を中心とした地域との協働の取組を通じて、学校と地域が一体となって子どもたちを育む風土づくりを進めます。</p>
<p>②青少年の健全育成 子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組を進めます。また、ボランティアなどの活動を通じて子どもたちの社会参加を促します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭巡視活動 ・青少年ボランティア団体の活動支援
<p>③学び合う、支え合う地域社会づくり 子どもの豊かな育ちの支援と、家庭の教育力を高めるために、さまざまな学習機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 ・放課後子ども教室 ・愛と和 ののいち5万人あいさつ運動 ・子どもと大人のまちぐるみ美化清掃 ・ノーネット・ノーゲーム・ノーテレビデーなど家庭生活の健全化の取組の実施

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
巡視活動を行う人数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
青少年ボランティア団体の加入者数			
家庭教育学級の参加人数			

施策 3：生涯学習の充実

めざす姿

- ・市民の誰もが、生涯を通じて学ぶことができる機会や環境の充実をめざします。
- ・学びを通じた世代間交流や相互に学び合う機会を拡充し、学びの成果が地域の活性化につながるまちをめざします。

現状と課題

学びは生涯を通じて人生を豊かに彩り、生きがいとなり得る不可欠な要素であることから、いつでも、どこでも、誰でも、自由に学習することができ、そして、学んだ成果を活用することができる環境を整えていくことが重要です。

各地区にある公民館は、誰もが利用できる学び・活動の場となる拠点ですが、メンバーの固定化や高齢化に悩むサークルが多く存在しています。このような状況にあるサークル活動の活発化を図るためにも、若者を含め、広く市民に活動内容を発信する場を設け、興味を示した市民を引き込む仕掛けをつくり、また、若者から高齢者まで世代を超えて交流し、学び合う機会につなげる必要があります。

また、デジタル化^{*}の進展に対応するため、新しい技術を活用した学びの機会をつくることも求められます。

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 公民館などで行う講座に興味を持ち参加する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 地域のさまざまなスキルを持った人の協力を得て催しなどを行う。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ カレードやカミーノなどの魅力ある生涯学習環境や、大学との連携などによる充実した生涯学習の機会があることをアピールする。

※用語の解説

【デジタル化】

紙書類などで行っているやり取りをデジタルデータで行うようにすること。

また、ICTを活用することにより市民の利便性向上や行政の効率化を図ること。

【ICT】

Information and Communication Technology の略。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

【SNS】

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①市民文化・市民芸術の活性化 さまざまな文化芸術の事業を実施し、多くの市民に参加してもらうことで、文化芸術に関わる人材のすそ野を広げ、文化力の向上を図ります。</p>
<p>②文化財と文化資産の保全・再整備と活用 市内の文化財について、調査研究を重ねることでその魅力を高めるとともに、その成果を広く周知して市民の関心を高め、文化資産の活用を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喜多家住宅の保存活用 ・ 末松廃寺跡再整備事業 ・ 御経塚史跡公園の活用 ・ 古代体験、歴史展、講演会など、文化財の普及啓発

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
美術展来場者数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
ののいち椿まつりの来場者数			
文化財施設の利用者数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・市や団体などが開催する文化芸術事業に興味を持ち、積極的に参加する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・文化財の効果的な活用のため、関係団体などと連携して事業に取り組む。
- ・子どもに野々市市の歴史や伝統文化を伝え、学ぶ機会をつくる。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・周辺自治体と美術展・音楽祭などを共同開催する。
- ・ホームページなどで、野々市市の歴史や伝統文化について情報発信する。

施策 5：スポーツ活動の充実

めざす姿

- ・誰もが気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康的な体づくりができる機会の充実をめざします。
- ・幅広い世代の市民が、スポーツイベントやスポーツ団体の活動への参加、プロスポーツ選手との交流などを通じ、人と人とのつながりを育むことができるまちをめざします。

現状と課題

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、心身の健康の保持や増進につながるほか、娯楽や交流の場としても重要な役割を担っています。

そのため、年齢、性別、障害の有無に関わらず、生涯にわたりスポーツに取り組むことやスポーツを観戦することなど、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりを関係団体と連携して、より一層進めることが重要です。

また、スポーツ活動を野々市市全体でさらに盛んにするために、スポーツ団体のさらなる活性化も必要です。スポーツ少年団や、アスリートの活動を支える体育協会加盟団体の活動強化に向け、競技人口の増加や指導者の確保・育成などを今後も行っていくことが求められます。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①生涯スポーツの普及と振興</p> <p>全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康的な心と体づくりを行えるよう、気軽に参加でき、スポーツを楽しめる機会を提供します。</p> <p>また、スポーツへの関心を高めるため、レベルの高いスポーツを観る機会を提供します。</p>
<p>②スポーツ団体の育成</p> <p>野々市市のスポーツ競技人口の増加を図るため、市スポーツ少年団、市体育協会の活動を支援するとともに、指導者の育成や大学、プロスポーツチームとの連携による競技力の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市スポーツ少年団、市体育協会の活動への支援 ・ スポーツ指導者の育成 ・ 石川県民体育大会への選手出場の支援 ・ 大学、スポーツチームとの連携事業
<p>③スポーツ施設の利用促進と整備</p> <p>誰もが安全・安心にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の利用促進のための取組や、施設の適切な維持管理・整備を進めます。</p> <p>また、スポーツ施設の老朽化への対応を進めるとともに、スポーツ人口の増加や、スポーツ需要の多様化に対応するため、新たなスポーツ施設の整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の修繕、改修 ・ 体づくりからプロスポーツまで、幅広い活動が可能となる新たなスポーツ施設の検討・整備

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

基本目標 5：あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
野々市市スポーツクラブ (認定クラブ)の会員数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
市立のスポーツ施設利用 者数			

「めざす姿」に向けて・・・
<p>【市民に期待すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりや競技力の向上に向け、自主的にスポーツ活動の場となるスポーツ施設を活用し、スポーツを楽しむ。 ・市や各種スポーツ団体が主催するイベントに積極的に参加する。 <p>【市民と行政が協働で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のスポーツチームと連携し、スポーツへの関心の向上を図る。 ・スポーツフェスティバルやマラソン大会などの各種事業に協力して取り組む。 <p>【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催のマラソン大会における市外ランナーの参加増加を図るため、日本陸上競技連盟公認コースの認定を取得し、イベントの魅力度、知名度を向上させる。 ・さまざまなスポーツ競技の大会などを通じて野々市市の魅力をアピールする。

※用語の解説

【ニュースポーツ】

技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたスポーツの総称。

施策1：商工業の活性化

めざす姿

- ・起業・創業しやすい環境をつくり、事業者の活動を支援することで地域経済の活性化、まちの魅力の向上をめざします。
- ・産学官^{*}の連携や事業者同士の連携を進め、地域資源を生かした野々市らしい産業の創出をめざします。

現状と課題

市内の経済活動を活性化させていくためには、地域経済の担い手となる事業者が時代の変化に対応できるよう、また、新たな取組に挑戦できるよう支援することが求められています。

また、市内には複数の大学やいしかわ大学連携インキュベーター(i-BIRD)^{*}が立地している特色を生かし、新規創業や次世代産業^{*}、本社機能などの立地を促進していくことが重要です。

野々市市では、野々市ブランド^{*}認定制度など、野々市らしい製品の発信を通じた地域振興に取り組んでいますが、さらなる発展に向けて、製品の発掘や制度の改善、認定後の販売促進などを進めていくことが重要です。

これらに加え、感染症の流行や未曾有の大災害など、社会に大きな影響を与える事案が発生した際にも、市内の中小企業・小規模事業者が事業を継続していけるよう、支援や情報提供を迅速に行う仕組みづくりが求められます。

基本目標 6 : みんなが働きたくなる、活気のあるまち

※用語の解説

【産学官】

産業(民間企業)、学校(教育・研究機関)、官公庁(国・地方自治体)

【いしかわ大学連携インキュベーター(i-BIRD)】

ライフサイエンス、医療、環境、食品などの分野の事業化をサポートする、起業家育成賃貸(インキュベーション)施設。

【次世代産業】

次世代を担う新たな産業のこと。

【野々市ブランド】

野々市市内で生産、製造、加工、販売のいずれかの工程が行われている、特色ある製品のうち、特に優れていると野々市市が認定したもの。

施策3：働きやすい環境づくり

めざす姿

- ・個々の実情に応じ、多様な働き方を選ぶことができる仕組みや、誰もが働きやすい環境の整備をめざします。
- ・希望する全ての人が働くことができる受け皿の充実をめざします。

現状と課題

地域の活力を維持し、市民が安心して安定した生活を送るために、誰もが働きやすい環境づくり、働く機会の創出は非常に重要です。

職場での差別やハラスメントは、就業環境を悪化させることに加え、職場の活力や生産性も低下させることが指摘されています。また、近年では、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、出産・子育て、介護などと仕事との両立を支援する制度が進んできています。このことから、関係機関と連携しながら、ライフステージに応じた柔軟な働き方ができるよう制度の利用を雇用主と従業員双方に促すなどの支援をしていくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大などを契機に、全国的にテレワーク*の実施が進んでいます。今後、地方に暮らしながら都市圏の会社に帰属した業務を行うなど、新しい働き方が生まれる機運が高まっており、これらの変化に柔軟に対応していくことが必要です。

加えて、地域の活力を維持するためには、働く世代が地域に住み続けられることが重要であり、市内大学の卒業生やUIターン*を希望する人の安定的な雇用の受け皿となる産業の誘致・創出・育成を進めることが必要です。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①誰もが自分らしい働き方ができる環境づくりの推進</p> <p>国や県などの関係機関と連携し、女性や若者、中高年齢者をはじめとして、誰もがそれぞれのライフスタイルに応じて自分らしく働くための環境づくりを進めます。</p>
<p>②安心して働くための経済基盤の支援</p> <p>住宅取得支援や生活資金融資利子補給など、勤労者の生活の安定に向けた支援を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者のための生活支援 ・ 各労働団体への支援
<p>③大学や県、周辺自治体と連携した大学生の定住促進</p> <p>大学や石川中央都市圏[※]域全体で連携し、学生の就業機会確保のための取組を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した県内就職についてのPR ・ 広域連携による学生の就業機会確保のための取組の実施

※分野別計画 石川中央都市圏ビジョン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
雇用増進奨励金の交付件数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
新しい働き方応援事業の啓発回数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 働きがいがあり、誰もが活躍できる職場づくりを推進する。
- ・ 卒業後の進路として、県内企業への就職にも興味を持つ。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 働くニーズに応じて、関係機関と連携しながら就業機会の創出に取り組む。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ 大学や周辺自治体と連携し、学生に向けて野々市市や石川県のPRを行う。

※用語の解説

【テレワーク】

ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

【UIJ ターン】

地方から都市へ移住したあと、再び地方への移住(U ターン)、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市への移住(J ターン)、地方から都市へ、または都市から地方への移住(I ターン)の総称。

【石川中央都市圏】

石川県内の4市2町(金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町)で構成する圏域。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①ののいちの魅力創造</p> <p>歴史的街並みや文化財など、今ある歴史・文化資源について、保全・修復や魅力の再発見など、活用に向けた磨き上げを進めます。</p> <p>また、新たに生み出される産品や地域資源などについても、関連団体との協働によりその魅力を高めていきます。その上で、地域資源同士につながりを持たせ、人の流れをつくる仕掛けづくりに取り組みます。</p>
<p>②ののいちの魅力発信</p> <p>野々市市の魅力を市民に知ってもらえるよう普及啓発を進めます。</p> <p>また、市外や県外の人にも周知を図るため、野々市会をはじめとしたさまざまな組織と連携するとともに、多様なツールを利用して、効果的に魅力を発信していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財普及啓発事業 ・ホームページ、SNS※などを用いた情報発信 ・野々市会などとの連携による魅力発信
<p>③ののいちのにぎわいづくり</p> <p>安全に配慮したイベント運営に努めるとともに、イベントの企画・開催に関して幅広い世代の市民の関心を高め、参加者・担い手の育成を進めます。</p> <p>また、感染症の拡大などの影響を踏まえ、新たな取組や手法を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本町通り周辺を含む旧北国街道のにぎわい創出に向けた取組の実施 ・じょんから踊りの担い手育成 ・野々市じょんからまつり・ののいち椿まつりの開催 ・観光様式の変化に合わせた新たな取組の検討

※用語の解説

【土地区画整理事業】

道路や宅地が不足している区域や、宅地の形状が不整形で土地利用上好ましくない場所を、道路、公園、河川などの公共施設の整備と同時に整然とした市街地を整備する総合的なまちづくりの方法。

【地区計画】

周辺環境との調和や良好な市街地形成を図るため、ある一定の地区を対象に、地区の特性に応じた建築物の建て方などをきめ細かく定める街づくり計画のこと。

【狭あい道路】

道幅の狭い道路のこと。主に幅員 4.84m未滿の道路のことを指す。

施策 2：交通の円滑化と公共交通網の充実

めざす姿

- ・市民生活や経済活動を支えられるよう、都市間や市内を円滑かつ安全に移動できる道路環境を実現します。
- ・市内外の移動に際し、誰もが不便を感じないよう、地域公共交通の利便性の向上をめざします。

現状と課題

道路は市民生活や経済活動を支える重要な基盤です。都市間の移動を支える広域幹線道路、市内をスムーズに移動できる都市計画道路の整備などを進めていく必要があります。幹線道路の中には慢性的な渋滞が発生している箇所もあり、関係機関と連携して解消に向けた取組を進めていく必要があります。

また、冬季の円滑な交通を確保するためには、除雪体制や消融雪といった雪対策が重要です。消融雪に係る設備の中には老朽化が進んでいるものもあるため、計画的な整備と更新が必要です。

一方で、高齢者や障害のある人、妊産婦などの交通弱者への配慮、地球環境の保全などの観点から、道路や公共交通機関のバリアフリー化を推進することも重要です。野々市市では、コミュニティバス「のっティ」の運行などを行っていますが、今後も交通事業者や市民、近隣自治体なども連携し、公共交通全体の利便性を高め、市民や市外から訪れる人が利用しやすい環境を整える必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①便利で快適な道路網の整備</p> <p>広域交通の円滑化を図るため、重要な道路網を強化するとともに、市内の主要な幹線道路である国道・県道の渋滞解消に向け、関係機関と連携し渋滞対策を推進します。</p> <p>また、交通弱者が快適に移動できるバリアフリー環境の整備を推進します。</p>
<p>②雪対策の充実</p> <p>冬期間の円滑な交通を確保するため、消融雪施設の延伸や、継続的な除雪体制を確保するほか、市民・地域と協働した効率的な除雪の仕組みづくりを進め、雪に強いまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消融雪施設の延伸と修繕・更新 ・除雪体制の確保
<p>③地域公共交通の利便性向上</p> <p>地域公共交通の維持・活性化と利便性向上を図るため、交通事業者との連携を強化し、市民の移動ニーズに合わせた公共交通網の構築・見直しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者が行う地域公共交通の運営に対する助成 ・コミュニティバスの安全で効率的な運行

施策の取組方針	
取組概要	主な事業
	<p>①安全で安定した水の供給 アセットマネジメント*の視点のもと、施設の定期的な点検を行い計画的な更新を行います。</p>
<p>②衛生的で快適な下水道の整備 下水道水洗化率を向上させ、清潔な生活環境づくりを進めるとともに、ストックマネジメント*計画に基づき施設の長寿命化を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水洗化普及促進活動の実施 ・ 管路施設の点検・調査と計画的な改築
<p>③水道事業と公共下水道事業経営基盤の強化 水道事業と公共下水道事業が、高い質を維持しながら安定的に運営できるよう、計画的に事業を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略の定期的な見直し ・ 水道料金と下水道使用料の料金の適正化
<p>④上下水道の理解の促進 上下水道についての理解の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やパンフレット、ホームページなどによる情報発信

※分野別計画 水道事業ビジョン、ストックマネジメント計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
上水道管路の耐震適合率	<p>現状値と目標値については、 現在精査中です。</p>		
上水道事業における経常収支比率*			
下水道事業における経常収支比率			

基本目標 8 :

多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
<p>①親しみのある広報広聴活動</p> <p>時代に即した広報広聴活動を実施し、市民が市政を理解し、参画しやすい取組を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やウェブサイト、SNS などによる広報 ・ ふれあいミーティングの推進 ・ サイト分析による広聴
<p>②窓口サービスの向上</p> <p>事務手続きの効率化や多様な手段の活用を通じて来庁者の待ち時間を短縮し、窓口負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書のコンビニ交付サービスの促進 ・ 広域行政窓口サービスの提供 ・ 行政手続きのオンライン化
<p>③広域行政サービスの充実</p> <p>近隣自治体とさらなる連携を図ることで、広域的に取り組んでいる行政サービスを充実させ、利便性の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川中央都市圏※における公共交通や災害対策分野等での連携事業の推進 ・ 公共施設などの総合管理における広域連携の研究

※分野別計画 石川中央都市圏ビジョン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
開かれた市政の推進への満足度	<p>現状値と目標値については、 現在精査中です。</p>		
迅速で適切な行政サービスが受けられていると感じた市民の割合			
石川中央都市圏ビジョンの個別事業数			